

令和4年度 野村ダムモニタリング委員会の議事概要について

令和4年度野村ダムモニタリング委員会を下記のとおり開催しましたので、議事概要を公表します。

記

開催日 : 令和5年2月22日

開催場所 : 会場・WEB 併用方式 (会場 : 肱川ダム統合管理事務所)

○目的

「四国地方ダム等管理フォローアップ委員会」規約に基づき、野村ダム堰堤改良事業の環境への影響等に関する事項について事業者へ指導・助言を行うことを目的に開催しています。

○審議概要

(1) 水環境

1) 工事中の水質

◆ 濁水処理対策について、処理した水は下流河川に放流するのか、あるいはダム湖内に放流するのか。

⇒ 濁水処理は機械施設により行い、処理剤を使用して浮遊物質(SS)・水素イオン濃度(pH)を基準値以下に改善し、河川に直接放流する予定です。

◆ 水質調査によって異常等が確認された場合は、本委員会に報告すること。

⇒ 異常や変化が確認された場合は、速やかに本委員会に報告します。

2) 供用後の水質

◆ 今後の水質変化状況をシミュレーションで予測しているが、平成30年7月豪雨の1パターンしか行っていない。豪雨パターンは千差万別であり可能であれば違うパターンでの検証も行うことが良い。

⇒ 今後、ある程度大きな出水(洪水調節規模程度)が発生した時などにデータを取り、予測計算を行い本委員会に報告します。

(2) 動物・植物

◆ 動物関係では、懸案とする事項は特になし

◆ 移植した植物についても現時点ではベストな対応であり特に問題はない。

(3) 生態系上位性

- ◆ 現地を確認したが、改変区域も狭く工事影響範囲に猛禽類の営巣の可能性もないとの報告であり、改変による猛禽類に対する影響は少ないと思われる。
 - ◆ 今後の調査は、河川水辺の国勢調査による調査頻度で問題ない。
 - ◆ ただし、今後、重要種の確認や工事影響範囲内に営巣地が確認されれば、本委員会に諮ること。
- ⇒ そのような場合は、委員会に報告します。

(4) その他

1) 工事による周辺住民等への影響

- ◆ ダム近傍道路の通行止めが発生すると思われるが、住民等への周知や理解についてはどうなっているか。
- ⇒ 地元自治体、近隣事業所、沿道住民には直接説明を行っています。また、地元広報誌による通行止めのお知らせや現地に通行止めの予告看板や迂回路の明示も行っていきます。

2) 右岸掘削法面の処理

- ◆ ダムサイト下流法面に生育している潜在自然植生の樹林は、森づくりの権威である元横浜国大の先生のご指導で形成されたものである。
 - ◆ 右岸下流法面の掘削は、面積は小さいが落葉広葉樹による緑化を検討して欲しい。
- ⇒ 右岸法面の掘削は、令和7年に予定しており、現時点では法枠工により法面を押さえる必要があると思われます。ただし、現時点で方向性は決まっていないが、極力緑化の検討を行い復元したいと考えています。

(5) 総括

- ◆ 事業者の提案した環境配慮事項について、
 - ・ 粉じん、騒音、振動については、環境への影響が小さい。
 - ・ 工事中の水質については、濁水処理等適切な処理を行う。
 - ・ 動物、生態系上位性については、環境への影響が小さい。
 - ・ 植物については、適切な移植を実施する。
- ◆ 以上、本年度モニタリング委員会のまとめとして、事業者の提案した環境配慮事項は妥当であると総括する。

以上